代表小島 海を渡りアメリカへ

アメリカ合衆国ポートランド介護事情①

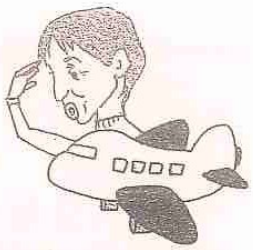

昨年11月末から1週間、アメリカ合衆国西海岸のオレゴン州ポートランドに愛敬福祉支援財団主催の高齢者福祉研修で訪れました。ポートランドは合衆国の中で住みたい都市トップだとか。路面電車の路線が交差し、自転車が行きかう暮らしやすそうな都市でした。でっかいステーキに山盛りのポテトを想像していた食事も地産地消をすすめているそうでとても美味しく、アメリカといってもイロイロだと知りました。滞在中にハローウィンの日が来て、訪問先の高齢者施設で責任者が人魚（太めの）の仮装で現れたりと、新鮮な1週間を過ごしてきました。2回に分けて報告します。

～低所得層へのケアをもっと知りたい～

見学した入居施設は、最も低額の部屋で入居費用は月額2,350$、ケアが必要な高齢者対象のアシステッドリビングでは、そこにケアのコストが600$から2000$、さらに必要があれば追加料金が必要。想定外に長生きし貯えが尽きて破産、退去になるケースがあると聞いていましたが、低所得層向けナーシングホームに移動できるようです。まさに老後の沙汰も金次第ですが、低所得者対応プログラムで、デイケアを見学することができました。こうしたプログラムには、元ホームレスの参加者もいると聞いて少しホッとしました。自助・自己責任の国で低所得層は捨て置かれていると思い込んでいましたから。今回は見られませんでしたが、フォスター・ホームと呼ばれる日本のグループホームのようなリーズナブルなものもあるとか。社会保障がやせ細って行く中で、「自己責任先進国」米国の低所得者支援をもっと学びたいと思いました。

～認知症薬と向精神薬～

オレゴン州は日本で使用されている3種類の薬剤を認知症初期に効果があると認めています。認知症薬は、服薬開始後4週間・8週間に診察し、効果がなければ服薬中止となります。日本では、ずっと継続して服用するのが当たり前になっていますから、この姿勢は学んで欲しいものです（ちなみに、フランスでは効果が薄いと保健薬から外されました）。

一方、暴言・暴力的な行動に用いられる向精神薬はなるべく使わないようにと勧告しています。講師は「症状が激しい在宅患者に服用を認めないと、家族やケアギバー（介護職員）を追い詰めることになる」と話され、いずこも同じ悩みを抱えていることを知りました。おそらく乱用に近いケースがあっての方針なのでしょうが、難しい問題です。（続く）

小島美里